

第3四半期報告書

(第86期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

アース製薬株式会社

(E01015)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月10日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 アース製薬株式会社

【英訳名】 EARTH CHEMICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚達也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

【電話番号】 東京03(5207)7451(代表)

【事務連絡者氏名】 役員待遇経理部部长 田中精一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

【電話番号】 東京03(5207)7459(直通)

【事務連絡者氏名】 役員待遇経理部部长 田中精一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
アース製薬株式会社 北関東支店
(埼玉県上尾市瓦葺梶ヶ谷戸929番地の1)
アース製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目14番32号)
アース製薬株式会社 大阪支店
(大阪府中央区淡路町一丁目3番14号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第86期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間	第85期
会計期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日
売上高 (百万円)	89,364	27,476	94,479
経常利益 (百万円)	11,353	1,984	5,197
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,341	1,042	2,488
純資産額 (百万円)	—	45,815	40,541
総資産額 (百万円)	—	81,748	64,470
1株当たり純資産額 (円)	—	2,071.08	1,825.75
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	315.87	51.88	124.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	315.01	51.76	123.89
自己資本比率 (%)	—	51.0	56.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,142	—	1,843
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△865	—	△2,537
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,358	—	△1,590
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	19,120	11,190
従業員数 (名)	—	2,323	2,198

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	2,323 (927)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	1,046
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
家庭用品事業	11,197
合計	11,197

- (注) 1. 金額は、販売実績に基づいた価格によっております。
2. 総合環境衛生事業はサービス業であるため、生産実績はありません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)
家庭用品事業	6,724
総合環境衛生事業	233
合計	6,958

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、仕入実績に基づいた価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
家庭用品事業	23,250
総合環境衛生事業	4,226
合計	27,476

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社Paltac	6,875	25.0
株式会社あらた	2,975	10.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、景気底打ちの兆しが見られるものの、世界的な金融危機を背景に企業収益や設備投資が減少し、また雇用情勢の悪化による個人消費の停滞がみられるなど、依然として景気の先行き不安を払拭できない厳しい事業環境でありました。

このような状況のなか、当社グループは「価値創造による脱価格競争」をテーマに掲げ、価値を訴求する提案型営業を強化するとともに、機能性の高い製品や総合的な環境衛生サービスを提供してまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における売上高は274億76百万円、営業利益は18億99百万円、経常利益は19億84百万円、四半期純利益は10億42百万円となりました。

なお、当社グループは殺虫剤の売上構成比が高いため、売上高は3月～8月に集中する季節的な要因がある一方、人件費等の固定費は年間を通じてほぼ均等に発生するため、四半期毎の売上高や利益には著しい変動があります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[家庭用品事業]

家庭用品事業におきましては、景気低迷による節約志向や生活防衛意識の強まりなどから個人消費が伸び悩む厳しい状況でありましたが、中核である殺虫剤部門を中心に多くの新製品を発売するとともに、店頭売場の充実を図るための人員増強など営業力を強化し、市場の活性化と売上の拡大に努めました。

以上の結果、当事業における売上高は232億50百万円、営業利益は原材料費の上昇や経費の増加等があり16億24百万円となりました。

主な部門別の状況は以下のとおりであります。

殺虫剤部門

殺虫剤部門は、需要の最も大きい7月において長雨による日照不足など天候不順の影響を受けたものの、8月の残暑などにより市場が前年を上回って推移したことや、新製品の寄与などにより、売上高は118億32百万円となりました。

家庭用医薬品殺虫剤分野におきましては、樹脂蒸散剤「バポナ」は本年6月施行の改正薬事法で第1類医薬品に指定され、店頭での売場が制限された影響で前年を下回ったものの、くん煙剤「アースレッド」が前年を上回ったことで、売上高は17億7百万円となりました。

家庭用一般殺虫剤分野におきましては、主力品である液体蚊取り「アースノーマット」は前年を若干下回りましたが、ゴキブリ駆除剤が堅調であったことや、品揃えを強化した設置型虫よけ剤「バポナ虫よけネットW」及び「アース天然ハーブの虫よけ」が大幅に伸長しました。また、コバエ誘引殺虫ポット「コバエがホイホイ」も前年に引き続き順調に推移したことで、売上高は101億24百万円となりました。

日用品部門

日用品部門は、取扱品目の増加などにより、売上高は103億67百万円となりました。

口腔衛生用品分野におきましては、洗口液「モンダミン」や義歯洗浄剤「ポリデント」・知覚過敏予防歯磨き「シュミテクト」などが好調に推移し、売上高は61億26百万円となりました。

入浴剤その他分野におきましては、入浴剤が順調に推移したことに加えて、前年9月より販売を開始した薬用石鹸「ミューズ」が、新型インフルエンザの発生により感染予防のニーズが高まった影響を受け、当初予想を大幅に上回ったことで、売上高は42億41百万円となりました。

ペット用品部門

ペット用品部門の売上高は、8億46百万円となりました。

[総合環境衛生事業]

総合環境衛生事業におきましては、景気低迷による工場の閉鎖・生産ラインの縮小による既存対象物件自体の減少や経費削減などにより、厳しい状況でありましたが、各企業に対応した独創的な品質保証の仕組みを取り入れたサービスの充実を図り、主な展開領域である食品・化粧品・医薬品・包装関連工場を中心に積極的な営業展開を行い、新規契約の獲得と既存取引の継続に努めました。

以上の結果、当事業における売上高は42億26百万円、営業利益は販売管理費が増加したこともあり4億47百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べて172億78百万円増加し、817億48百万円となりました。これは売上債権や有価証券が増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて120億4百万円増加し、359億33百万円となりました。これは仕入債務や未払法人税等が増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて52億74百万円増加し、458億15百万円となりました。これは利益剰余金が増加したことなどによります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より5.8ポイント減少の51.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ109億25百万円増加し191億20百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動の結果、増加した資金は107億83百万円となりました。これは、仕入債務の減少が41億45百万円ありましたが、税金等調整前四半期純利益が19億92百万円、売上債権の減少が114億93百万円あったことなどによります。

投資活動の結果、減少した資金は1億17百万円となりました。これは、定期預金の解約による収入が6億43百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が4億92百万円、投資有価証券の取得による支出が1億89百万円あったことなどによります。

財務活動の結果、増加した資金は2億91百万円となりました。これは、主に短期借入金の増加が2億80百万円あったことなどによります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費は3億61百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,137,500	20,137,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	20,137,500	20,137,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21並びに第280条ノ27第1項但し書きの各規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	62,500 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,400 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 700
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者がこれを行行使するためには、権利行使時に至るまで、当社の取締役又は従業員であることを要す。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職等その他これと同視しうべき事由により取締役又は従業員でなくなったものと取締役会が合理的に認める場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が、日本国内の証券取引所に上場された後6ヵ月の期間が経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日(権利行使可能日)以後においてのみ行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡したときは、当該新株予約権の割当を受けた者が相続開始の直前において新株予約権を行行使しえた場合に限り、相続により当該新株予約権を取得した者において本件新株予約権を行行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日(注)	64	20,137	45	3,333	45	3,124

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,062,100	200,621	—
単元未満株式	普通株式 7,900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,073,000	—	—
総株主の議決権	—	200,621	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれており、「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町 二丁目12番地1	3,000	—	3,000	0.0
計	—	3,000	—	3,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,765	2,715	2,690	2,580	2,550	2,615	2,600	2,700	3,000
最低(円)	2,490	2,500	2,540	2,400	2,410	2,530	2,475	2,550	2,630

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はございません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,495	9,154
受取手形及び売掛金	21,812	※ 12,767
有価証券	9,549	4,413
商品及び製品	10,021	9,974
仕掛品	741	944
原材料及び貯蔵品	3,125	3,041
繰延税金資産	2,080	891
その他	905	1,538
貸倒引当金	△37	△87
流動資産合計	59,693	42,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,110	15,694
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,306	△8,041
建物及び構築物(純額)	7,803	7,653
機械装置及び運搬具	6,347	6,226
減価償却累計額	△5,319	△5,178
機械装置及び運搬具(純額)	1,028	1,047
土地	5,129	5,128
リース資産	7	—
減価償却累計額	△0	—
リース資産(純額)	6	—
建設仮勘定	123	411
その他	4,946	4,477
減価償却累計額	△3,547	△3,151
その他(純額)	1,398	1,325
有形固定資産合計	15,490	15,567
無形固定資産		
のれん	138	160
リース資産	23	—
その他	627	593
無形固定資産合計	789	753
投資その他の資産		
投資有価証券	4,785	4,555
繰延税金資産	614	532
その他	619	429
貸倒引当金	△245	△7
投資その他の資産合計	5,775	5,510
固定資産合計	22,055	21,831
資産合計	81,748	64,470

(単位:百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,032	※ 12,973
短期借入金	616	186
1年内返済予定の長期借入金	231	153
1年内償還予定の社債	40	40
未払法人税等	5,035	1,107
未払消費税等	713	223
未払金	4,769	4,210
賞与引当金	923	328
役員賞与引当金	13	33
返品調整引当金	2,638	271
その他	1,265	1,650
流動負債合計	33,279	21,178
固定負債		
社債	80	120
長期借入金	87	326
退職給付引当金	1,480	1,315
役員退職慰労引当金	865	860
その他	139	127
固定負債合計	2,653	2,750
負債合計	35,933	23,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,333	3,288
資本剰余金	3,124	3,079
利益剰余金	34,951	30,114
自己株式	△8	△7
株主資本合計	41,401	36,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	560	438
為替換算調整勘定	△261	△270
評価・換算差額等合計	298	167
少数株主持分	4,115	3,897
純資産合計	45,815	40,541
負債純資産合計	81,748	64,470

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	※ 89,364
売上原価	54,285
売上総利益	35,078
販売費及び一般管理費	
運送費及び保管費	2,050
広告宣伝費	5,842
販売促進費	2,027
貸倒引当金繰入額	26
給料及び手当	5,695
賞与引当金繰入額	662
役員賞与引当金繰入額	13
役員退職慰労引当金繰入額	41
旅費及び交通費	900
減価償却費	414
地代家賃	438
研究開発費	1,032
その他	4,757
販売費及び一般管理費合計	23,902
営業利益	11,175
営業外収益	
受取利息	50
受取配当金	45
受取ロイヤリティー	17
受取家賃	110
為替差益	13
その他	148
営業外収益合計	387
営業外費用	
支払利息	18
たな卸資産廃棄損	0
貸倒引当金繰入額	167
その他	22
営業外費用合計	208
経常利益	11,353

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

特別利益	
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	0
その他	1
特別利益合計	4
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	39
ゴルフ会員権評価損	3
特別損失合計	43
税金等調整前四半期純利益	11,315
法人税、住民税及び事業税	5,954
法人税等調整額	△1,362
法人税等合計	4,592
少数株主利益	380
四半期純利益	6,341

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
売上高	27,476
売上原価	17,708
売上総利益	9,767
販売費及び一般管理費	
運送費及び保管費	717
広告宣伝費	1,783
販売促進費	731
給料及び手当	1,622
賞与引当金繰入額	508
役員賞与引当金繰入額	6
役員退職慰労引当金繰入額	12
旅費及び交通費	280
減価償却費	145
地代家賃	146
研究開発費	361
その他	1,551
販売費及び一般管理費合計	7,867
営業利益	1,899
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	0
受取ロイヤリティー	0
受取家賃	36
その他	47
営業外収益合計	103
営業外費用	
支払利息	4
為替差損	7
その他	6
営業外費用合計	18
経常利益	1,984

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

特別利益	
固定資産売却益	2
貸倒引当金戻入額	13
特別利益合計	15
特別損失	
固定資産除却損	6
ゴルフ会員権評価損	1
特別損失合計	7
税金等調整前四半期純利益	1,992
法人税、住民税及び事業税	1,692
法人税等調整額	△878
法人税等合計	814
少数株主利益	135
四半期純利益	1,042

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,315
減価償却費	1,214
賞与引当金の増減額 (△は減少)	594
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	2,367
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,045
たな卸資産の増減額 (△は増加)	76
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,053
その他	1,552
小計	12,128
利息及び配当金の受取額	86
利息の支払額	△18
法人税等の支払額	△2,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△210
有価証券の売却による収入	354
有形固定資産の取得による支出	△1,200
有形固定資産の売却による収入	3
投資有価証券の取得による支出	△318
投資有価証券の売却による収入	0
定期預金の預入による支出	△38
定期預金の払戻による収入	780
その他の支出	△279
その他の収入	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△865
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	430
長期借入金の返済による支出	△160
社債の償還による支出	△40
株式の発行による収入	90
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△1,505
少数株主への配当金の支払額	△170
その他	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,930
現金及び現金同等物の期首残高	11,190
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,120

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より平成18年5月17日公表の「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによるリース資産計上額に与える影響は軽微であり、また、損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
3. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更	当社及び国内連結子会社の機械装置について、平成20年度法人税法の改定による法定耐用年数の変更を契機に第1四半期連結会計期間より耐用年数の見積りの変更を実施しました。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)				
	<p>※ 連結会計年度末日満期手形の会計処理 満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,834百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,834百万円	支払手形	46百万円
受取手形	1,834百万円				
支払手形	46百万円				

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
<p>※ 当社グループは夏季に集中して需要が発生する殺虫剤の売上構成比が高いため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなります。また、第4四半期連結会計期間の売上高は、商慣習に伴う秋口以降の返品により、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく少なくなるという季節的変動があります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)										
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">11,495百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,549 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,044百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還期限が6ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">1,924 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">19,120百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	11,495百万円	有価証券	9,549 〃	計	21,044百万円	償還期限が6ヶ月を超える債券等	1,924 〃	現金及び現金同等物	19,120百万円
現金及び預金	11,495百万円									
有価証券	9,549 〃									
計	21,044百万円									
償還期限が6ヶ月を超える債券等	1,924 〃									
現金及び現金同等物	19,120百万円									

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,137,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,070

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,505	75.00	平成20年12月31日	平成21年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	家庭用品事業 (百万円)	総合環境衛生 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,250	4,226	27,476	—	27,476
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	143	37	181	(181)	—
計	23,393	4,264	27,657	(181)	27,476
営業利益	1,624	447	2,071	(172)	1,899

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 家庭用品事業 家庭用殺虫剤、日用品(洗口液、義歯関連用品、歯磨き用品、入浴剤、芳香洗剤等)、ペット用品、防疫・農林畜産薬剤及び海外向け殺虫剤原材料の製造販売及び仕入販売
- (2) 総合環境衛生事業 工場、病院等の衛生管理サービス

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	家庭用品事業 (百万円)	総合環境衛生 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	77,124	12,239	89,364	—	89,364
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	394	111	506	(506)	—
計	77,518	12,351	89,870	(506)	89,364
営業利益	10,546	1,145	11,691	(516)	11,175

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 家庭用品事業 家庭用殺虫剤、日用品(洗口液、義歯関連用品、歯磨き用品、入浴剤、芳香洗剤等)、ペット用品、防疫・農林畜産薬剤及び海外向け殺虫剤原材料の製造販売及び仕入販売
- (2) 総合環境衛生事業 工場、病院等の衛生管理サービス

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

所有する有価証券は、企業集団の事業運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

注記の対象となるデリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
2,071.08円	1,825.75円

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	315.87円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	315.01円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	6,341
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,341
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,077
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	54
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	51.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	51.76円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,042
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,091
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	48
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—————

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)
前連結会計年度末に比べて、リース取引残高に著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒田 裕 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアース製薬株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月10日
【会社名】	アース製薬株式会社
【英訳名】	EARTH CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚達也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アース製薬株式会社 北関東支店 (埼玉県上尾市瓦葺梶ヶ谷戸929番地の1) アース製薬株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目14番32号) アース製薬株式会社 大阪支店 (大阪府中央区淡路町一丁目3番14号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚達也は、当社の第86期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

